

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ①

給水栓基準項目 花輪系 高区配水池系列 東山配水池系(東山増圧ポンプ場)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0	不検出=12
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		0.06			0.14			0.10			< 0.06		0.14	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.009			0.014			0.006			0.002		0.014	0.002
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.005			< 0.002			0.003			0.003		0.005	< 0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		< 0.001			0.003			< 0.001			0.001		0.003	< 0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.013			0.025			0.009			0.004		0.025	0.004
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.005			0.007			0.006			0.002		0.007	0.002
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.004			0.008			0.003			0.002		0.008	0.002
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.007								0.007	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.009			0.014			0.010			0.012		0.014	0.009
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					0.01								0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.003								0.003	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					10.0								10.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	9.0	10.0	13.0	12.0	12.0	11.0	11.0	12.0	16.0	19.0	14.0	13.0	19.0	9.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					21								21	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		66			95			94			83		95	66
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルインボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.7	0.5	0.6	< 0.3	0.3	0.3	< 0.3	0.7	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.0	7.0	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	6.9	7.0	7.1	7.1	7.1	7.2	6.9
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基50	色度	5 度以下	1.8	< 0.5	1.5	0.7	< 0.5	1.3	1.0	< 0.5	1.5	0.5	0.7	0.9	1.8	< 0.5
基51	濁度	2 度以下	0.2	< 0.1	0.1	< 0.1	0.2	0.2	< 0.1	< 0.1	0.2	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.2	< 0.1

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ②

給水栓基準項目 花輪系 低区配水池系(花輪支所)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		不検出=12
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		< 0.06			0.10			0.08			< 0.06		0.10	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.009			0.011			0.007			0.003		0.011	0.003
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.002			< 0.002			0.004			0.003		0.004	< 0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		0.001			0.004			0.001			0.001		0.004	0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.015			0.024			0.012			0.007		0.024	0.007
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.005			0.005			0.005			0.003		0.005	0.003
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.005			0.009			0.004			0.003		0.009	0.003
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.005								0.005	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.011			0.016			0.010			0.011		0.016	0.010
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					< 0.01								< 0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.007								0.007	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					11.0								11.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	9.0	10.0	13.0	12.0	12.0	11.0	11.0	12.0	15.0	22.0	15.0	15.0	22.0	9.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					24								24	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		70						69			79		99	69
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.5	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	7.3	7.2	7.0	7.0	7.2	7.1	7.1	7.3	7.0
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	1.0	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	1.0	< 0.5
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	0.2	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.2	< 0.1

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ③

給水栓基準項目 尾去沢系 第1配水池系列 第3配水池系 (小伸製作所)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0	不検出=12
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		< 0.06			0.17			0.09			< 0.06		0.17	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.010			0.018			0.008			0.003		0.018	0.003
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.005			0.002			< 0.002			0.004		0.005	< 0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		0.001			0.003			0.002			0.001		0.003	0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.016			0.030			0.015			0.007		0.03	0.007
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.007			0.009			0.006			0.003		0.009	0.003
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.005			0.009			0.005			0.003		0.009	0.003
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.005								0.005	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.008			0.011			0.006			0.006		0.011	0.006
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					0.01								0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.006								0.006	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					10.0								10.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	9.0	10.0	13.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	14.0	19.0	17.0	15.0	19.0	9.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					23								23	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		82			84			97			89		97	82
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.5	0.4	0.4	0.5	0.6	0.5	0.3	0.3	0.3	0.3	< 0.3	0.6	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.1	7.1	7.2	7.2	7.0	7.2	7.2	7.0	7.0	7.1	7.0	7.1	7.2	7.0
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ④

給水栓基準項目 尾去沢系 第1配水池系列 土深井配水池系(消防団第15分団第1部番屋)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		不検出=12
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.1								0.1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		< 0.06			0.17			0.09			< 0.06		0.17	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.010			0.014			0.008			0.003		0.014	0.003
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.004			0.002			< 0.002			0.003		0.004	< 0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		0.001			0.003			0.002			0.001		0.003	0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.016			0.026			0.016			0.007		0.026	0.007
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.006			0.007			0.006			0.003		0.007	0.003
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.005			0.009			0.005			0.003		0.009	0.003
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.005								0.005	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.007			0.012			0.007			0.005		0.012	0.005
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					0.01								0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.1								0.100	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					10.0								10.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	10.0	10.0	12.0	12.0	12.0	12.0	11.0	12.0	15.0	18.0	17.0	16.0	18.0	10.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					21								21	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		85			110			83			84		110	83
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルインボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	< 0.3	0.5	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.0	7.0	7.2	7.2	7.0	7.2	7.2	7.0	7.0	7.1	7.0	7.0	7.2	7.0
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.7	0.6	0.7	< 0.5
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑤

給水栓基準項目 尾去沢系 八幡平配水池系 (八幡平市民センター)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基 1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0				0	
基 2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		不検出=12
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基 4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基 5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	< 0.001				< 0.001		< 0.001			< 0.001			< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下	< 0.06				0.18			0.10			< 0.06		0.18	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	< 0.002				< 0.002		< 0.002			< 0.002			< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.010			0.013			0.007			0.001		0.013	0.001
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.007			0.002			0.003			0.003		0.007	0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		0.001			0.003			0.001			0.001		0.003	0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下	< 0.001				< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.016			0.024			0.013			0.004		0.024	0.004
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.006			0.007			0.005			< 0.002		0.007	< 0.002
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.005			0.008			0.005			0.002		0.008	0.002
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下	< 0.001				< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	< 0.008				< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.006								0.006	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.007			0.012			0.007			0.006		0.012	0.006
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					< 0.01								< 0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.033								0.033	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					9.0								9.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	9.0	10.0	14.0	12.0	12.0	11.0	11.0	12.0	13.0	21.0	14.0	14.0	21.0	9.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					23								23	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		79			99			92			78		99	78
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.4	0.6	0.4	0.4	0.8	0.5	0.4	0.4	< 0.3	< 0.3	< 0.3	0.8	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.1	7.0	7.2	7.1	7.1	7.1	7.2	7.1	6.9	7.1	7.0	7.1	7.2	6.9
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	0.9	0.9	< 0.5
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑥

給水栓基準項目 尾去沢系 八幡平配水池系列 湯瀬配水池系(湯瀬浄化センター)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	0	不検出=12
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		< 0.06			0.14			0.09			< 0.06		0.14	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.009			0.012			0.006			0.002		0.012	0.002
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.005			0.002			0.003			0.003		0.005	0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		0.001			0.002			0.001			0.001		0.002	0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.014			0.021			0.011			0.005		0.021	0.005
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.007			0.008			0.006			0.003		0.008	0.003
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.004			0.007			0.004			0.002		0.007	0.002
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.004								0.004	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.008			0.011			0.007			0.005		0.011	0.005
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					< 0.01								< 0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.008								0.008	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					10.0								10.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	9.0	10.0	13.0	12.0	12.0	12.0	12.0	12.0	15.0	18.0	15.0	15.0	18.0	9.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					23								23	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		73			80			93			84		93	73
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.4	0.5	0.4	0.4	0.7	0.5	0.4	0.3	0.3	0.3	< 0.3	0.7	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.1	7.1	7.2	7.2	7.1	7.2	7.3	7.1	7.0	7.1	7.0	7.1	7.3	7.0
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	

- 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
- 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
- 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑦

給水栓基準項目 十和田系 第2配水池系(十和田支所)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出=12
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		< 0.06			< 0.06			0.06			< 0.06		0.06	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.002			0.003			0.003			< 0.001		0.003	< 0.001
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.003			< 0.002			0.002			0.002		0.003	< 0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.004			0.006			0.004			< 0.001		0.006	< 0.001
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.003			0.003			0.002			< 0.002		0.003	< 0.002
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.002			0.003			0.001			< 0.001		0.003	< 0.001
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.004								0.004	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.150			0.150			0.083			0.036		0.15	0.036
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					< 0.01								< 0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.005								0.005	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					7.0								7.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	8.0	8.0	7.0	7.0	7.0	7.0	8.0	7.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下													14	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		86									80		93	80
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.3	< 0.3	0.4	0.3	< 0.3	< 0.3	0.4	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	0.4	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.0	7.1	7.1	7.0	7.0	7.1	7.2	7.0	7.0	7.2	7.4	7.1	7.4	7.0
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑧

給水栓基準項目 十和田系 第1配水池系列 第3配水池系 (あおぞらこども園)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基 1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	1				1	0
基 2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		不検出=12
基 3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基 4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基 5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基 9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		< 0.06			0.08			0.06			< 0.06		0.08 < 0.06	
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.005			0.008			0.004			0.001		0.008 0.001	
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.005			< 0.002			< 0.002			0.002		0.005 < 0.002	
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		< 0.001			0.001			< 0.001			< 0.001		0.001 < 0.001	
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.008			0.014			0.007			0.003		0.014 0.003	
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.006			0.006			0.004			0.002		0.006 0.002	
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.003			0.005			0.003			0.002		0.005 0.002	
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.001								0.001	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.100			0.080			0.091			0.039		0.1 0.039	
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					< 0.01								< 0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.002								0.002	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					7.0								7.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	7.0	7.0	8.0	7.0	7.0	8.0	8.0	8.0	7.0	8.0	8.0	7.0	8.0 7.0	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					16								16	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		72						96			70		96 70	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルインボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	0.3	< 0.3	0.4	0.3	0.4	0.4	0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	0.4 < 0.3	
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.0	7.1	7.1	7.1	7.1	7.2	7.2	7.1	7.0	7.2	7.1	7.1	7.2 7.0	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑨

給水栓基準項目 十和田系 黒森山配水池系(黒森山公園)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下		0	0	0	0	0	0						0	
基2	大腸菌	検出されないこと		不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出							不検出=6
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	< 0.001				< 0.001								< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下	< 0.06				0.08								0.08	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	< 0.002				< 0.002								< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		0.008			0.009								0.009	0.008
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	< 0.002				< 0.002								< 0.002	
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	< 0.001				0.001								0.001	< 0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下	< 0.001				< 0.001								< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.012			0.015								0.015	0.012
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		0.005			0.004								0.005	0.004
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		0.004			0.005								0.005	0.004
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下	< 0.001				< 0.001								< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	< 0.008				< 0.008								< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.008								0.008	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.085			0.063								0.085	0.063
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					0.02								0.02	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.005								0.005	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					7.0								7.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下		7.0	8.0	8.0	7.0	8.0	8.0						8.0	7.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					12								12	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		78			98								98	78
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下		0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	0.3						0.3	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下		7.1	7.1	7.1	7.0	7.5	7.3						7.5	7.0
基48	味	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							異常なし=6
基49	臭気	異常でないこと		異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし							異常なし=6
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.6	< 0.5						< 0.6	
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1						< 0.1	

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。
4. 11月~4月の冬期間休園のため検査しません。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑩

給水栓基準項目 水沢系 切留平配水池系列 水沢第3配水池系(熊沢自治会館)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出=12
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.2								0.2	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		0.09			0.14			0.11			0.12		0.14	0.09
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		0.001			0.002			0.001			< 0.001		0.002	< 0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		0.001			0.004			0.001			< 0.001		0.004	< 0.001
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002	
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		< 0.001			0.002			< 0.001			< 0.001		0.002	< 0.001
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					0.007								0.007	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.002			0.001			< 0.001			0.002		0.002	< 0.001
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					< 0.01								< 0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					0.01								0.010	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					4.0								4.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					16								16	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		51			76			63			57		76	51
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下														
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下														
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.2	7.3	7.3	7.3	7.3	7.3	7.4	7.2	7.2	7.3	7.3	7.3	7.4	7.2
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1

水源の水質 クリプトスポリジウム指標菌(水沢系 湧水水源 簡易水道)

No	水質監視項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
1	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出=12
2	嫌気性芽胞菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出=12

- 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
- 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
- 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。
- 検査結果の「*1」は、湧水の原水にて大腸菌が検出されましたが、再検査において不検出でした。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑪

給水栓基準項目 後生掛系 後生掛配水池系(後生掛温泉)

No	水質基準項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値	
基1	一般細菌	集落数が100/ml以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出=12	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下					< 0.0003								< 0.0003		
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下					< 0.00005								< 0.00005		
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下					< 0.004								< 0.004		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001		< 0.001				< 0.001		< 0.001		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下					0.1								0.1		
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下					< 0.08								< 0.08		
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.05								< 0.05		
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下					< 0.0002								< 0.0002		
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下		< 0.06			< 0.06			< 0.06			< 0.06		< 0.06		
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002		
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001		
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002		
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001		
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001		
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001		
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下		< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002		< 0.002		
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001		
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下		< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001		< 0.001		
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下		< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008		< 0.008		
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下		0.001			< 0.001			< 0.001			0.002		0.002	< 0.001	
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下					< 0.01								< 0.01		
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下					4.0								4.0		
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下					< 0.001								< 0.001		
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	3.0	3.0	2.0	2.0	2.0	3.0	3.0	3.0	2.0	3.0	2.0	3.0	3.0	2.0	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下					42								42		
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下		97			110			100			87		110	87	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下					< 0.02								< 0.02		
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下															
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下															
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下					< 0.005								< 0.005		
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下					< 0.0005								< 0.0005		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3	< 0.3		
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.3	7.3	7.3	7.3	7.2	7.4	7.4	7.3	7.3	7.4	7.4	7.3	7.4	7.2	
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常あり=-1	異常なし=12
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常あり=-1	異常なし=12
基50	色度	5 度以下	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5		
基51	濁度	2 度以下	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1		

水源の水質 クリプトスポリジウム指標菌(後生掛系 湧水水源 簡易水道)

No	水質監視項目	基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大値	最小値
1	大腸菌	検出されないこと			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					不検出=6
2	嫌気性芽胞菌	検出されないこと			不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出					不検出=6

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。
4. 12月~5月の期間は積雪により原水が採水できないため検査できません。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑫

各給水栓基準項目 水質検査結果の最大値 (年間集計)

浄水系統			花輪系	花輪系	尾去沢系	尾去沢系	尾去沢系	浄水系	尾去沢系	十和田系	十和田系	十和田系	水沢系	後生掛系	各配水系 給水栓の水質	
No	水質基準項目	基準値	高区配水	低区配水	尾第3配水	土深井配水	八幡平配水	No	湯瀬配水	十第2配水	十第3配水	黒森山配水	切留平配水	後生掛配水	最大値	最小値
基1	一般細菌	集落数が100 /ml以下	0	0	0	0	0	基1	0	0	1	0	0	0	1	0
基2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	基2	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		不検出=11
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	基3	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	基4	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基5	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基6	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基7	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基8	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	基9	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基10	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	基11	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.2	0.1
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	基12	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	基13	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	基14	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	基15	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基16	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基17	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基18	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基19	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基20	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下	0.14	0.10	0.17	0.17	0.18	基21	0.14	0.06	0.08	0.08	0.14	< 0.06	0.18	< 0.06
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	基22	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下	0.014	0.011	0.018	0.014	0.013	基23	0.012	0.003	0.008	0.009	< 0.001	< 0.001	0.018	< 0.001
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	0.005	0.004	0.005	0.004	0.007	基24	0.005	0.003	0.005	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.007	< 0.002
基25	ジプロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下	0.003	0.004	0.003	0.003	0.003	基25	0.002	< 0.001	0.001	0.001	0.002	< 0.001	0.004	< 0.001
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基26	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下	0.025	0.024	0.030	0.026	0.024	基27	0.021	0.006	0.014	0.015	0.004	< 0.001	0.03	< 0.001
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下	0.007	0.005	0.009	0.007	0.007	基28	0.008	0.003	0.006	0.005	< 0.002	< 0.002	0.009	< 0.002
基29	プロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下	0.008	0.009	0.009	0.009	0.008	基29	0.007	0.003	0.005	0.005	0.002	< 0.001	0.009	< 0.001
基30	プロモホルム	0.09 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基30	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	基31	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	< 0.008	
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下	0.007	0.005	0.005	0.005	0.006	基32	0.004	0.004	0.001	0.008	0.007	< 0.001	0.008	< 0.001
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.014	0.016	0.011	0.012	0.012	基33	0.011	0.150	0.100	0.085	0.002	0.002	0.150	0.002
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.01	< 0.01	0.01	0.01	< 0.01	基34	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02	< 0.01	< 0.01	0.02	< 0.01
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下	0.003	0.007	0.006	0.100	0.033	基35	0.008	0.005	0.002	0.005	0.01	< 0.001	0.100	< 0.001
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	10.0	11.0	10.0	10.0	9.0	基36	10.0	7.0	7.0	7.0	4.0	4.0	11.0	4.0
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基37	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	19.0	22.0	19.0	18.0	21.0	基38	18.0	8.0	8.0	8.0	4.0	3.0	22.0	3.0
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	21	24	23	21	23	基39	23	14	16	12	16	42	42	12
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下	95	99	97	110	99	基40	93	93	96	98	76	110	110	76
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	基41	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下						基42								
基43	2-メチルインボルネオール	0.00001 mg/l 以下						基43								
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	基44	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	基45	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.7	0.5	0.6	0.5	0.8	基46	0.7	0.4	0.4	0.3	< 0.3	< 0.3	0.8	< 0.3
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.2	7.3	7.2	7.2	7.2	基47	7.3	7.4	7.2	7.5	7.4	7.4	7.5	7.2
基48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基48	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常あり		異常なし=10
基49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基49	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常あり		異常なし=10
基50	色度	5 度以下	1.8	1.0	< 0.5	0.7	0.9	基50	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.6	< 0.5	< 0.5	1.8	< 0.5
基51	濁度	2 度以下	0.2	0.2	< 0.1	< 0.1	< 0.1	基51	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	0.2	< 0.1

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 総トリハロメタンは、クロロホルム、ジプロモクロロメタン、プロモジクロロメタン、プロモホルムそれぞれの濃度の総和です。

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑬

水源の水質 基準39項目(河川表流水・地下水・湧水) 年1回(8月)

水源の水質 基準39項目

浄水系統			花輪・尾去沢系	花輪・尾去沢系	十和田系	水沢系	後生掛系	浄水系統			各浄水施設	水源の水質
No	水質基準項目	基準値	米代川	地下水	大楽前沢川	切留平湧水	後生掛湧水	No	水質基準項目	最大値	最小値	
基1	一般細菌	集落数が100/ml以下	*1 810	6	160	0	4	基1	一般細菌	*1 810	0	
基2	大腸菌	検出されないこと	*1 検出	不検出	*1 検出	不検出	不検出	基2	大腸菌	*1 検出=2	不検出=3	
基3	カドミウム及びその化合物	0.003 mg/l 以下	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	基3	カドミウム及びその化合物	< 0.0003		
基4	水銀及びその化合物	0.0005 mg/l 以下	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	< 0.00005	基4	水銀及びその化合物	< 0.00005		
基5	セレン及びその化合物	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基5	セレン及びその化合物	< 0.001		
基6	鉛及びその化合物	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基6	鉛及びその化合物	< 0.001		
基7	ヒ素及びその化合物	0.01 mg/l 以下	< 0.001	0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基7	ヒ素及びその化合物	0.001	< 0.001	
基8	六価クロム化合物	0.02 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基8	六価クロム化合物	< 0.001		
基9	亜硝酸態窒素	0.04 mg/l 以下	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	< 0.004	基9	亜硝酸態窒素	< 0.004		
基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基10	シアン化物イオン及び塩化シアン	< 0.001		
基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10 mg/l 以下	0.2	0.9	0.2	0.2	0.1	基11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.9	0.1	
基12	フッ素及びその化合物	0.8 mg/l 以下	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	< 0.08	基12	フッ素及びその化合物	< 0.08		
基13	ホウ素及びその化合物	1 mg/l 以下	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	基13	ホウ素及びその化合物	< 0.05		
基14	四塩化炭素	0.002 mg/l 以下	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	基14	四塩化炭素	< 0.0002		
基15	1,4-ジオキサン	0.05 mg/l 以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	基15	1,4-ジオキサン	< 0.005		
基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基16	シス-1,2-ジクロロエチレン 及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	< 0.001		
基17	ジクロロメタン	0.02 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基17	ジクロロメタン	< 0.001		
基18	テトラクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基18	テトラクロロエチレン	< 0.001		
基19	トリクロロエチレン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基19	トリクロロエチレン	< 0.001		
基20	ベンゼン	0.01 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基20	ベンゼン	< 0.001		
基21	塩素酸	0.6 mg/l 以下						基21	塩素酸			
基22	クロロ酢酸	0.02 mg/l 以下						基22	クロロ酢酸			
基23	クロロホルム	0.06 mg/l 以下						基23	クロロホルム			
基24	ジクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下						基24	ジクロロ酢酸			
基25	ジブロモクロロメタン	0.1 mg/l 以下						基25	ジブロモクロロメタン			
基26	臭素酸	0.01 mg/l 以下						基26	臭素酸			
基27	総トリハロメタン	0.1 mg/l 以下						基27	総トリハロメタン			
基28	トリクロロ酢酸	0.03 mg/l 以下						基28	トリクロロ酢酸			
基29	ブロモジクロロメタン	0.03 mg/l 以下						基29	ブロモジクロロメタン			
基30	ブロモホルム	0.09 mg/l 以下						基30	ブロモホルム			
基31	ホルムアルデヒド	0.08 mg/l 以下						基31	ホルムアルデヒド			
基32	亜鉛及びその化合物	1 mg/l 以下	< 0.001	0.001	< 0.001	0.004	< 0.001	基32	亜鉛及びその化合物	0.004	< 0.001	
基33	アルミニウム及びその化合物	0.2 mg/l 以下	0.066	0.014	0.017	< 0.001	< 0.001	基33	アルミニウム及びその化合物	0.066	< 0.001	
基34	鉄及びその化合物	0.3 mg/l 以下	0.06	0.15	0.01	< 0.01	< 0.01	基34	鉄及びその化合物	0.15	< 0.01	
基35	銅及びその化合物	1 mg/l 以下	0.001	< 0.001	< 0.001	0.005	< 0.001	基35	銅及びその化合物	0.005	< 0.001	
基36	ナトリウム及びその化合物	200 mg/l 以下	7.0	16.0	9.0	4.0	4.0	基36	ナトリウム及びその化合物	16.0	4.0	
基37	マンガン及びその化合物	0.05 mg/l 以下	0.007	0.006	< 0.001	< 0.001	< 0.001	基37	マンガン及びその化合物	0.007	< 0.001	
基38	塩化物イオン	200 mg/l 以下	7.0	11.0	4.0	3.0	2.0	基38	塩化物イオン	11	2.0	
基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300 mg/l 以下	24	76	15	14	40	基39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	76	14	
基40	蒸発残留物	500 mg/l 以下	89	210	91	64	120	基40	蒸発残留物	210	64	
基41	陰イオン界面活性剤	0.2 mg/l 以下	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	< 0.02	基41	陰イオン界面活性剤	< 0.02		
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	基42	ジェオスミン	< 0.000001		
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	基43	2-メチルイソボルネオール	< 0.000001		
基44	非イオン界面活性剤	0.02 mg/l 以下	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	基44	非イオン界面活性剤	< 0.005		
基45	フェノール類	0.005 mg/l 以下	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	基45	フェノール類	< 0.0005		
基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3 mg/l 以下	0.7	< 0.3	0.5	< 0.3	< 0.3	基46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.7	< 0.3	
基47	pH値(水素イオン濃度)	5.8以上~8.6以下	7.4	7.4	7.5	7.1	7.3	基47	pH値(水素イオン濃度)	7.5	7.1	
基48	味	異常でないこと						基48	味			
基49	臭気	異常でないこと	微土臭	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	基49	臭気	微土臭=1	異常なし=4	
基50	色度	5.0 度以下	3.8	2.9	3.4	< 0.5	< 0.5	基50	色度	3.8	< 0.5	
基51	濁度	2.0 度以下	0.5	0.7	0.5	< 0.1	< 0.1	基51	濁度	0.7	< 0.1	

1. 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
2. 検査結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
3. 検査結果「*1」の数値は、上水試験方法の基準値を超えた値ですが、原水の場合は参考値であり
薬品沈澱・ろ過設備・塩素滅菌において除去されますが、給水栓においても関連する項目を監視します。

塩素臭

令和6年度(2024) 水質検査計画に基づく水質検査結果 ⑭

水源の水質 管理目標13項目(河川表流水での検査) 年1回(7月)

浄水系統			花輪・尾去沢系		十和田系		各河川	
No	水質管理目標設定項目	目標値	米代川	大楽前沢川				最大値
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l 以下	< 0.0002	< 0.0002				< 0.0002
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/l 以下(P)	< 0.0002	< 0.0002				< 0.0002
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l 以下(P)	< 0.001	< 0.001				< 0.001
目5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下	< 0.0004	< 0.0004				< 0.0004
目8	トルエン	0.4 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001				< 0.001
目9	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/l 以下	< 0.006	< 0.006				< 0.006
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l 以下(P)						
目14	抱水クロラール	0.02 mg/l 以下(P)						
目15	農薬類	1 mg/l 以下	0.017435					0.017435
目19	遊離炭酸	20 mg/l 以下	3.3	4.8				4.8
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001				< 0.001
目21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001				< 0.001
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/l 以下	*1 4.0	*1 3.7				*1 4.0
目23	臭気強度(TON)	3 以下	1	1				1
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし極力0に近づける	*1 -2.1	*1 -2.1				*1 -2.4
目28	従属栄養細菌	2,000 個/ml 以下(P)	*1 11000	*1 1500				*1 11000
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下						
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l 以下						
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(PFOS)及び(PFOA)の量の和として 0.00005 mg/l 以下	< 0.000005					< 0.000005

水源の水質 管理目標13項目(場内給水栓での検査) 年1回(7月)

浄水系統			花輪浄水場	花輪浄水場	十和田浄水場	各浄水施設	
No	水質管理目標設定項目	目標値	花輪系給水栓	尾去沢系給水栓	場内給水栓		最大値
目1	アンチモン及びその化合物	0.02 mg/l 以下					
目2	ウラン及びその化合物	0.002 mg/l 以下(P)					
目3	ニッケル及びその化合物	0.02 mg/l 以下(P)					
目5	1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/l 以下					
目8	トルエン	0.4 mg/l 以下					
目9	フタル酸ジ-2-エチルヘキシル	0.08 mg/l 以下					
目13	ジクロロアセトニトリル	0.01 mg/l 以下(P)	< 0.001	< 0.001	< 0.001		< 0.001
目14	抱水クロラール	0.02 mg/l 以下(P)	< 0.002	< 0.002	< 0.002		< 0.002
目15	農薬類	1 mg/l 以下	0.017435				0.017435
目19	遊離炭酸	20 mg/l 以下					
目20	1,1,1-トリクロロエタン	0.3 mg/l 以下					
目21	メチル-tert-ブチルエーテル	0.02 mg/l 以下					
目22	有機物等(過マンガン酸カリウム消費量)	3 mg/l 以下					
目23	臭気強度(TON)	3 以下					
目27	腐食性(ランゲリア指数)	-1程度以上とし極力0に近づける					
目28	従属栄養細菌	2000 個/ml 以下(P)					
目29	1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/l 以下	< 0.001	< 0.001	< 0.001		< 0.001
目30	アルミニウム及びその化合物	0.1 mg/l 以下	0.026	0.016	0.044		0.044
目31	ペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)	(PFOS)及び(PFOA)の量の和として 0.00005 mg/l 以下	< 0.000005				< 0.000005

水源の水質 管理目標 農薬類(河川表流水・場内給水栓) 年1回(6月)

浄水系統			花輪・尾去沢系	花輪浄水場	検査時期	適用	各測定場所	
No	水質管理目標設定項目	目標値	米代川	場内給水栓				最大値
目15	農薬類	1 mg/l 以下	0.017435	0.017435				0.017435
農21	エトフェンブロックス	0.08 mg/l 以下	< 0.00005	< 0.00005	7月	殺虫剤	< 0.00005	< 0.00005
農62	テフリルトリオン	0.002 mg/l 以下	< 0.00001	< 0.00001	5月	除草剤	< 0.00001	< 0.00001
農71	ピラクロニル	0.01 mg/l 以下	< 0.0001	< 0.0001	5月	除草剤	< 0.0001	< 0.0001
農78	フェニトロチオン(MEP)	0.01 mg/l 以下	< 0.00001	< 0.00001	7月	殺菌剤	< 0.00001	< 0.00001
農84	フサライド	0.1 mg/l 以下	< 0.00001	< 0.00001	7月	殺虫剤	< 0.00001	< 0.00001
農100	ペンタゾン	0.2 mg/l 以下	< 0.000002	< 0.000002	5月	除草剤	< 0.000002	< 0.000002
農102	ベンフラカルブ	0.02 mg/l 以下	< 0.000004	< 0.000004	7月	殺虫剤	< 0.000004	< 0.000004
農113	メフェナセツト	0.02 mg/l 以下	< 0.00001	< 0.00001	5月	除草剤	< 0.00001	< 0.00001

- 検査しない場合又は、当事業所該当外の場合は空白とします。
- 検出結果が検出限界を下回る場合には、検出限界を数値で示し、「<」と表示します。
- トリハロメタン生成能は、クロロホルム生成能、ジブロモクロメタン生成能、プロモジクロメタン生成能、プロモホルム生成能それぞれの濃度の総和です。
- 検査結果の「*1」は、原水項目にて目標値を超えた値で、薬品沈澱・ろ過設備・塩素滅菌において除去されますが給水栓においても関連する項目を監視します。

水源の水質 監視5項目(河川表流水) 年1回(9月)

浄水系統			花輪・尾去沢系	十和田系	各河川	
No	その他の監視項目	目標値	米代川	大楽前沢川		最大値
他1	アンモニア態窒素	— mg/l	< 0.05	< 0.05		< 0.05
他2	生物化学的酸素要求量(BOD)	— mg/l	0.5	< 0.5		0.5
他3	紫外線(UV)吸光度	— abs/10mm	0.0336	0.0234		0.0336
他4	浮遊物質量(SS)	— mg/l	28	2		28
他5	トリハロメタン(THM)生成能	— mg/l	0.078	0.028		0.078
5-1	クロロホルム生成能	— mg/l	0.066	0.022		0.066
5-2	ブロモジクロメタン生成能	— mg/l	0.011	0.006		0.011
5-3	ジブロモクロメタン生成能	— mg/l	0.001	< 0.001		0.001
5-4	プロモホルム生成能	— mg/l	< 0.001	< 0.001		< 0.001

水源の水質 要検討4項目(河川表流水) 年1回(9月)

浄水系統			花輪・尾去沢系	十和田系	各河川	
No	その他の監視項目	目標値	米代川	大楽前沢川		最大値
要4	モリブデン及びその化合物	0.07 mg/l	< 0.007	< 0.007		< 0.007
要9	エチレンジアミン四酢酸(EDTA)	0.5 mg/l	< 0.05	< 0.05		< 0.05
要10	エピクロロヒドリン	0.0004 mg/l(暫定)	< 0.00004	< 0.00004		< 0.00004
要19	ノニルフェノール	0.3 mg/l(暫定)	< 0.03	< 0.03		< 0.03

水源の水質 病原寄生性原虫(河川表流水) 年1回(7月)

浄水系統			花輪・尾去沢系	十和田系	各浄水施設	
No	水質監視項目	基準値	米代川	大楽前沢川		最大値
1	クリプトスポリジウム	検出されないこと	不検出	不検出		
2	ジアルシア	検出されないこと	不検出	不検出		

水源の水質 基準2項目(河川表流水・場内給水栓) 概ね3年に1回(8月)

浄水系統			花輪・尾去沢系	花輪浄水場	十和田系	十和田浄水場
No	水質基準項目	基準値	米代川	場内給水栓	大楽前沢川	場内給水栓
基42	ジェオスミン	0.00001 mg/l 以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001
基43	2-メチルイソボルネオール	0.00001 mg/l 以下	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001	< 0.000001

※藻類発生による汚染の指針として、概ね3年に1回の検査